

第8次宮城県地域医療計画 (中間案)

令和6年度～令和11年度
(2024年度～2029年度)

第 1 編

計画の策定

- 第1節 計画の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置付け
- 第4節 計画期間及び計画変更
- 第5節 関係機関等の役割分担
- 第6節 関係機関等の連携体制
- 第7節 計画の実績評価

第4節 計画期間及び計画変更

計画期間は、令和6（2024）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする6か年とします。また、医療法第30条の6第2項の規定により、策定6年目の令和11（2029）年度に計画全般について調査、分析及び評価を行い、その内容を踏まえて、第9次医療計画への改正を行います。

さらに、在宅医療、医師の確保及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項については、医療法第30条の6第1項の規定により、策定3年目の令和8（2026）年度に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画変更（第8次計画の中間見直し）を行います。

なお、社会状況や保健医療を巡る環境が大きく変化したときや数値目標の達成状況の評価等により計画変更が必要であると認めるときは、上記にかかわらず随時見直しを行います。

第8次宮城県地域医療計画

6 年 間

| 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | 令和10年度 (2028年度) | 令和11年度 (2029年度) |
|-------------------|-------------------|---|-------------------------------|--------------------|-----------------------|
| 進行管理 ・次年度への反映 | 進行管理 ・次年度への反映 | 進行管理 ・次年度への反映 ・在宅医療に関する事項等の調査・分析・評価 | 進行管理 ・次年度への反映 ・中間見直しの施行 | 進行管理 ・次年度への反映 | 調査・分析・評価 ・次期計画への反映 |

第 6 編

二次医療圏・構想区域ごとの 課題と取組の方向性

- 第1節 仙南医療圏（仙南構想区域）
- 第2節 仙台医療圏（仙台構想区域）
- 第3節 大崎・栗原医療圏（大崎・栗原構想区域）
- 第4節 石巻・登米・気仙沼医療圏（石巻・登米・気仙沼構想区域）

第2節 仙台医療圏（仙台構想区域）

1 仙台医療圏の地域の概況、人口構造の見通し

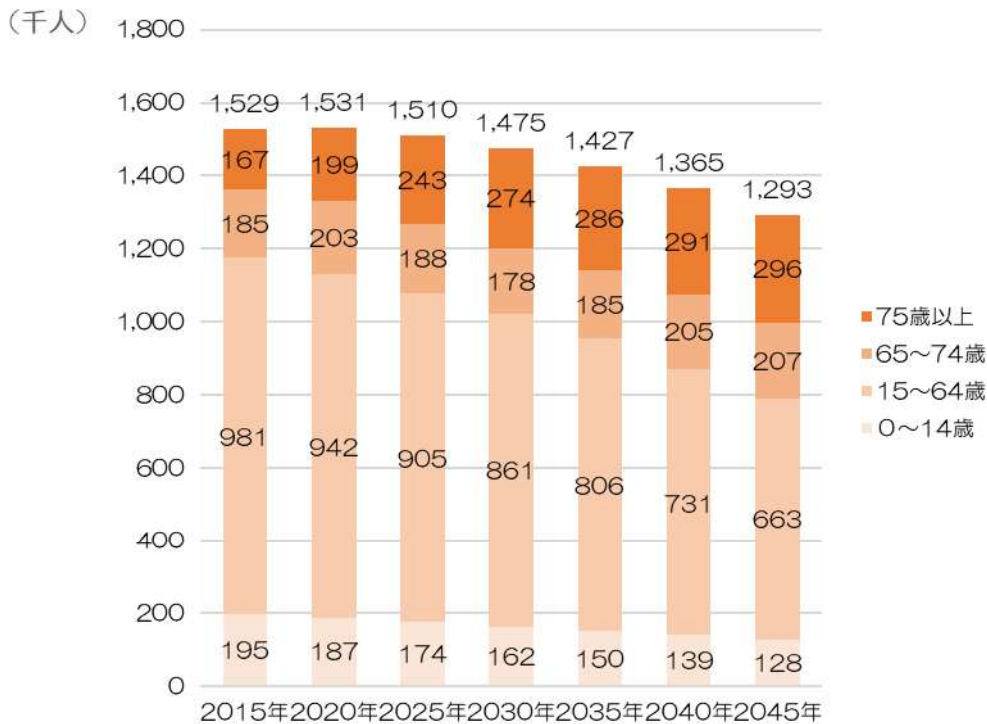
仙台医療圏は、県の中央に位置し、西は山形県に隣接しています。政令指定都市である仙台市を擁し、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村の6市7町1村で構成されています。

圏域内の人口は約154万人（令和2年国勢調査）で、医療圏としては県内最大規模となっています。高齢者人口の割合は25.2%と県平均（28.3%）に比して低く、他の圏域と比較して年少人口及び生産年齢人口の割合が高い圏域です。

面積は1,648.86km²、人口密度は934.2人/km²と、人口密度は県内の医療圏で最大となっています。



【図表6-2-1】仙台区域の人口構造の見通し（2015-2045）



出典：国勢調査報告、日本の地域別将来推計人口

(注) グラフ上部の数字は計（四捨五入のため計が一致しない場合があります。）

- 2020年以降、総人口は減少に向かいますが、75歳以上の人口は増加傾向が続き、2045年には29万6千人になると予測されます。

5 仙台医療圏（仙台構想区域）の課題と取組の方向性

（１）課題

① 地域の特性

- 圏域内の市町村の数、医療機関及び医療関係団体等の数が多いことから、各団体間において、医療提供体制の構築における相互連携が重要となっています。
- 特定機能病院である東北大学病院には、地域の枠を超えて、高度医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度医療に関する研修の実施等が求められています。

② 地域医療構想

- 75歳以上人口、入院医療の総需要とともに今後も増加が見込まれることから、高齢者医療の需要増加に対応する必要があります。
- 生産年齢人口は既に減少しており、需要の増大と働き手の減少を前提とした効率的な医療体制の構築を検討していく必要があります。
- 総病床数は必要病床数に対して不足しており、病床機能別の病床数では、急性期に余剰が生じている一方、回復期が大幅に不足しているため、急性期病床から回復期病床への機能転換が求められます。
- 急性期、回復期、慢性期医療を担う医療機関が集中している地域であり、効率的な医療提供体制を整備し、医療機関が担う機能などを住民にも分かりやすく情報提供することが求められています。
- 高度急性期・急性期医療を求めて、他圏域からの入院流入が多い圏域となっています。これらの患者が回復期以降の医療を住み慣れた地域で受けることができるよう、圏域を越えた連携体制が必要となります。

③ 5疾病・6事業・在宅等

- 脳血管疾患の年齢調整死亡率については県平均を下回っていますが、全国値より依然として高い状況が続いていることから、脳血管疾患の発症予防などに向けた取組を強化する必要があります。
- 未整備地域への拡充や時間帯の拡充を含め、地域の実情に応じた休日・夜間急患センターの充実が求められています。
- 高齢者の救急搬送が増加する中で、地域の実情に応じた救急医療資源の効率的な活用や役割分担等の検討が必要です。
- 仙台医療圏北部及び南部は、救急医療体制が脆弱で、それぞれの地域から仙台市内の救急医療機関への救急搬送が多く、それに伴い病院収容所要時間が長くなっているため、バランスの取れた二次救急医療機関の配置の検討が必要です。
- 基幹災害拠点病院1施設及び地域災害拠点病院8施設が指定されていますが、仙台医療圏北部に設置されていないなど、偏在も見られます。
- 総合周産期母子医療センターである東北大学病院と仙台赤十字病院を中心とした機能分担及び連携強化を図るとともに、医療従事者を確保・育成し、周産期医療体制の充実・強化を図ることが必要です。
- 小児救急医療体制については東北大学からの医師派遣に頼っているため、病院における小児科医師の確保や子育て中の医師の勤務環境の改善等により、医療提供体制の強化を図ることが必要です。
- 今後、高齢者人口の大幅な増加が見込まれることから、在宅診療を行う医療機関や医療従事者の増加を図り、医療提供体制を充実させることが求められています。

（２）取組の方向性

① 地域の特性

- 地域医療構想調整会議や地域医療対策協議会などの協議の場を通じて、圏域内の構成市町や関係団体の連携強化を図っていきます。

② 地域医療構想

- 今後の入院医療の需要や医療従事者の確保を見据え、地域医療構想調整会議などの協議の場を通じて、急性期病床から回復期病床への機能転換の議論を進めていきます。
- 地域医療構想の必要性について、セミナーなどの機会を通して医療機関に対して周知を図り、持続可能な地域医療提供体制の機能を推進していきます。

③ 5疾病・6事業・在宅等

- 年齢調整死亡率が全国平均を上回っている脳血管疾患について、発症予防の取組強化・拡充等の検討に努めていきます。
- 地域の実情に応じた休日・夜間急患センターの充実について、市町村や地域の医師会などとの調整を支援します。
- 救急医療における初期・二次・三次の機能分担を明確にするほか、地域の医療体制に応じた集約・連携を進めていきます。
- 総合周産期母子医療センターである東北大学病院と仙台赤十字病院を中心とした機能分担及び連携強化を図るとともに、医療従事者を確保・育成し、周産期医療体制の充実・強化を図ります。
- 医師を始めとした小児医療従事者が健康に安心して働くことができる環境整備を促進するため、勤務環境改善に係る啓発や相談対応を行い、安定した小児医療提供体制の確立を図ります。
- 在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の一層の整備を推進するとともに、良質かつ適切な在宅医療を提供できるよう、医療機器等の整備を支援します。

④ その他

- 本節5（1）①～③に記載した課題を踏まえ、病床機能の適正化や医療機関のバランスの取れた配置などを目指すとともに、救急医療、周産期医療、災害拠点病院等の政策医療の課題解決のため、県立病院を含む病院の再編に取り組みます。